

## 【留意事項】

### 1 新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、校長が出席停止措置をとった生徒

- (1) 事案が生じた時点で速やかに、中学校から県教育委員会（市立高等学校に出願している場合は市教育委員会）に報告してください。
- (2) 追検査（3月23日）（広島市立広島みらい創生高等学校は3月26日）を受検できない場合は、別途対応を検討いたします。

### 2 選抜（Ⅱ）等の当日、一般的な発熱や咳など風邪の症状のある生徒

- (1) 原則、従前通りインフルエンザ罹患者又は体調不良の生徒は、別室受検により受検します。（インフルエンザ等に感染し、検査当日の別室受検等の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者で、3月11日（水）に実施する追検査の受検を希望する場合は、入学者選抜実施要項に定める所定の手続を行ってください。）
- (2) 体調不良の生徒がいる場合は、中学校から志願先高等学校等に速やかに別室による受検を希望する旨を連絡してください。（特別措置願を後日提出する。）

### 3 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防

- (1) 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防（手洗いやうがい、外出時のマスク着用等）に気を配り、体調管理に努めるよう受検生に周知してください。
- (2) 入学者選抜当日は、検査中を含めてマスクの着用を認めます。感染予防のため、可能な限りマスクの持参及び着用するよう受検生に周知してください。

### 4 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後の状況に応じて、入学者選抜における対応について変更される可能性があります。